

2027 ジャパンパラゴールボール競技大会
設営等業務の委託先選定に関する仕様書(案)

1. 業務概要

(1)業務名

2027 ジャパンパラゴールボール競技大会 設営等業務

(2)大会名称

2027 ジャパンパラゴールボール競技大会

(3)大会期間

2027 年 1 月 30 日(土)～31 日(日)

・設営日:2027 年 1 月 28 日(木)

・公式練習日:2027 年 1 月 29 日(金)

・大会日:2027 年 1 月 30 日(土)～31 日(日)

・撤去日:2027 年 1 月 31 日(日)大会終了後予定

※大会終了後、速やかに撤去作業を開始するものとする。ただし、施設利用条件等により翌日撤去となる場合は、JPSA と協議のうえ決定する。

(4)会場

北九州市立総合体育館（福岡県北九州市八幡東区八王寺町 4-1）

<https://www.kitakyu-sports.jp/intro/>

(5)主催等

主催:公益財団法人日本パラスポーツ協会(以下「JPSA」という。)

共催:一般社団法人日本ゴールボール協会(以下「JGBA」という。)

2. 目的

本大会は、国際競技規則を適用した高水準の競技大会を競技団体とともに開催することで、競技力向上およびパラスポーツの普及拡大を図るとともに、パラスポーツの認知向上、ファン拡大を通じた共生社会の実現を目的としている。

本業務は、本大会が安全かつ円滑に開催されるよう、競技環境、観戦環境、運営環境を整備するとともに、ゴールボール競技の特性を踏まえた会場設営、維持管理および撤去を行うことを目的とする。

3. 基本方針

受託者は、本業務の実施にあたり以下を基本方針として業務を遂行すること。

(1)選手、競技役員、来場者の安全確保を最優先とすること。

(2)視覚障がい者が参加する競技特性を理解し、安全で利用しやすい会場環境を整備すること。

(3)音を重要な情報として使用するゴールボール競技の特性を踏まえ、競技環境を阻害しない設営を行うこと。

(4)視覚障がい者や車いす利用者を含む全ての来場者が利用しやすいアクセシブルな動線計画を行うこと。

(5)JPSA、JGBA、施設管理者、関係事業者と十分に連携すること。

(6)JPSA 所有備品、既存制作物、会場備品を最大限活用し、効率的な運営を行うこと。

(7)競技中の静寂環境を確保するため、観客・関係者動線、場内放送設備、施工音等について競技への影響を十分考慮すること。

4. 前提条件および対象外業務

以下は本委託業務の対象外とする。

- ・会場利用料
- ・JPSA 手配の大会補助員・ボランティア費用
- ・大会公式プログラム制作費
- ・競技用ボール、ラインテープ等の競技専用備品(JGBA 手配分)

なお、ゴールボール用ゴールについては、一般社団法人福岡県障がい者スポーツ協会から借用するものとし、受託者は以下の業務を実施すること。

- ・借用先との搬入・搬出日時、方法等の調整
- ・借用先から会場までの輸送
- ・会場内への搬入、設置および撤去
- ・大会終了後の借用先への返却輸送
- ・輸送および設置時におけるゴール本体の安全管理

ただし、競技用ゴールの所有・貸出に関する調整および競技使用上の仕様確認については、JPSA および JGBA が主体となって行うものとする。

なお、設営に必要となる一般備品、什器、サイン類、養生資材等は本業務に含む。

5. 委託業務内容

(1)事前調整業務

① 打合せ・現地調整

以下を実施すること。

- ・JPSA との定期打合せ
- ・JGBA との競技環境確認
- ・施設管理者との調整
- ・搬入搬出計画作成
- ・現地視察の予定(2026 年 12 月頃を予定)あり。見積もりにその費用を含むこと。

打合せ内容については議事録を作成し、実施後 5 営業日以内に JPSA へ提出すること。

② 計画資料作成

以下の資料を作成すること。

- ・全体会場レイアウト図
- ・競技エリア配置図
- ・観客席配置図
- ・諸室配置図
- ・来場者動線計画
- ・選手動線計画
- ・サイン計画
- ・搬入搬出計画

- ・設営撤去工程表
- ・スタッフ配置計画
- ・緊急連絡体制図

③ 進行管理

- ・制作物進行管理
- ・設営工程管理
- ・関係事業者間の調整
- ・リスク管理および課題管理

(2)制作業務

① 会場装飾

以下について制作・設置・撤去を行う。

- ・大会タイトル装飾
- ・JPSA ロゴ装飾
- ・パートナー企業装飾
- ・スポンサーバナー
- ・バックパネル
- ・案内サイン
- ・諸室表示
- ・誘導表示
- ・表彰関連装飾

② 制作条件

- ・JPSA 所有制作物を最大限活用すること。
- ・新規制作は必要最小限とすること。
- ・制作物は事前に JPSA 承認を得ること。
- ・視覚障がい者にも分かりやすい案内表示となるよう配慮すること。なお、視覚情報だけに依存しない案内環境となるよう、表示位置、誘導方法、人的サポートとの連携を考慮すること。

(3)設営業務

① 建屋内外共通設営

ア 動線整備

以下を実施する。

- ・入口から観戦席までの誘導環境整備
- ・関係者動線と一般来場者動線の整理
- ・車いす利用者への配慮
- ・視覚障がい者への安全配慮
- ・誘導サイン設置

② メインアリーナ設営

以下の設営・撤去を行うこと。

●競技床・競技エリア

メインアリーナの競技エリアについて、ゴールボール競技の実施に必要なスポーツコート(タラフレックス床材。以下「スポーツコート」という。)一式を手配すること。

スポーツコートは、JGBA が指定する貸出先(以下「指定貸出先」という。)から借用するものとし、運搬、敷設、施工確認、撤去および搬出は、JGBA が指定する設営業者(以下「指定設営業者」という。)が行うこと。

受託者は、指定貸出先への借用手続きおよび費用支払いならびに指定設営業者への発注、費用支払い、日程・作業時間・搬入出条件の調整その他必要な手続きを行い、両者と連携して本業務を管理すること。

- ・指定貸出先との借用期間、受渡方法等の調整
- ・指定設営業者による搬入、敷設、施工確認、撤去および搬出に係る調整
- ・床材接合部の処理および安全確認
- ・競技実施に適した床面状態の確保
- ・床面保護のための養生施工
- ・競技エリア周辺の安全対策
- ・競技終了後の原状復帰

※スポーツコートの施工対象はメインアリーナの競技エリアのみとし、サブアリーナ(アップコート)は対象外とする。

※スポーツコートの仕様、施工方法および敷設範囲については、JGBA、指定貸出先、指定設営業者および施設管理者と協議のうえ決定すること。

※競技用ラインテープ等は JGBA が別途手配するものとし、受託者は JGBA および指定設営業者との工程調整を行うこと。

※大会期間中は、受託者が指定設営業者と連携し、安全に使用できる状態を維持すること。

※作業条件の変更等により追加費用が生じる場合は、事前に JPSA と協議し、承認を得ること。

●観戦エリア

観戦環境整備のため、以下について必要な資機材の調達、搬入、設置、管理および撤去を行うこと。

- ・仮設観客席(一般観覧席)のレンタル・設置
- ・車いす観覧スペースの確保および観覧環境整備
- ・来賓席の設置
- ・パートナー企業席の設置
- ・関係者席の設置
- ・座席周辺の安全対策
- ・観客動線および避難動線の確保
- ・必要に応じた床面養生

※仮設観客席の設置規模については、想定来場者数および会場レイアウトを踏まえ、JPSA と協議のうえ決定する。

※仮設観客席については、施設管理者の使用条件および消防法等の関係法令を踏まえ、安全な配置計画を作成すること。

※設置後は、ぐらつき、転倒、破損等がないことを確認し、大会期間中安全に使用できる状態を維持すること。

※車いす利用者が安全かつ円滑に観戦できるよう、視認性および避難経路に配慮した配置とすること。

③ サブアリーナ設営(アップコート)

大会期間中、サブアリーナを選手のウォーミングアップ用コートとして使用するため、以下の設営・撤去を行うこと。

なお、サブアリーナについては、スポーツコートの敷設は行わず、既存床面を活用した競技環境の整備を行うものとする。

●競技環境整備

- ・アップ用ゴールボールコートの設営
- ・既存床面を活用した競技エリアの安全確認
- ・選手動線の確保
- ・必要に応じた床面養生
- ・競技用備品配置
- ・選手・関係者以外の立入管理環境の整備

●利用環境整備

- ・アップ利用チームの導線整理
- ・待機スペースの確保
- ・必要な案内表示の設置
- ・照明、空調等の施設設備について、利用に支障がないよう施設管理者と調整すること
- ・必要に応じて床面保護、競技エリア区画、安全対策を実施すること。

※ゴールボール競技は音を重要な情報として使用するため、アップコート利用時においても競技環境への影響を考慮した配置・運用を行うこと。

※アップコートについては、選手が大会期間中、安全かつ十分なウォーミングアップを実施できる競技環境を整備すること。

④ 諸室設営

以下の諸室について必要備品を設置する。

- ・JPSA 控室
- ・JGBA 控室
- ・競技役員控室
- ・スタッフ控室
- ・選手控室(必要数)
- ・アップコート(サブアリーナ)
- ・来賓控室
- ・報道控室
- ・医務室
- ・ミックスゾーン
- ・記録室
- ・パラスポーツ体験ブース

⑤ 受付エリア設営

以下の受付環境を整備する。

- ・関係者受付

- ・来賓受付
- ・報道受付
- ・一般来場者受付
- ・選手受付

※受付対応は原則として JPSA 手配スタッフが実施する。

⑥ パラスポーツ体験・普及エリア

来場者向け体験企画を実施する場合、以下について設営提案を行うこと。

- ・体験スペース確保
- ・安全管理
- ・導線整理
- ・必要備品配置

(4)大会期間中運営業務

① 現場統括

大会期間中は現場責任者を配置すること。

●主な業務：

- ・設営物維持管理
- ・安全確認
- ・突発対応
- ・備品管理
- ・JPSA 等関係者調整
- ・導線管理

② 環境維持

以下を実施する。

- ・会場巡回
- ・ゴミ回収
- ・サイン修正
- ・備品調整
- ・軽微な修繕対応

(5)撤去・原状回復

大会終了後、以下を実施する。

- ・装飾物撤去
- ・備品撤去
- ・養生撤去
- ・清掃
- ・廃棄物処理
- ・原状復帰

6. 成果物

●提出する成果物:

①事前資料

- ・会場レイアウト図
- ・動線計画
- ・サイン計画
- ・工程表
- ・スタッフ配置計画
- ・備品一覧
- ・緊急連絡体制

②大会終了後報告書

大会終了後 2 週間以内に提出する。

●内容:

- ・実施概要
- ・設営写真
- ・実施体制
- ・課題
- ・改善提案

7. 運営体制

受託者は以下を配置すること。

- ・総括責任者 1 名以上
- ・設営担当者
- ・撤去担当者
- ・必要な運営補助スタッフ

大会期間中は、開場時間から競技終了・撤収完了まで責任者が連絡可能な体制を構築すること。

8. 留意事項

- (1)提案上限額は 10,090,000 円(税込)とする。このうち、スポーツコートに係る費用として、指定貸出先への賃貸借料 330,000 円(税込)および指定設営業者による運搬・設営・撤去費 1,760,000 円(税込)の合計 2,090,000 円(税込)を、本選定における全提案者共通の費用として見込むこと。なお、借用期間、作業日、作業時間その他条件の変更により金額に増減が生じる場合は、事前に JPSSA と協議し、書面による承認を得ること。
- (2)見積金額には、本仕様書に定める業務を履行するために必要となる一切の費用を含むこと。仕様変更その他やむを得ない事情により追加費用が生じる場合は、事前に JPSSA と協議し、書面による承認を得ること。
- (3)会場常設電源を原則使用すること。
- (4)追加電源等が必要な場合は受託者にて手配すること。
- (5)設営・撤去・運営に必要な資機材は本契約に含むこと。
- (6)設営・撤去により発生した廃棄物は全て持ち帰ること。
- (7)本事業に関連する他事業者と連携して業務を行うこと。

- (8)設営・撤去・運営スタッフへの昼食・飲料支給は行わない。
- (9)個人情報については関係法令および JPSA 指示に従い適切に管理すること。
- (10)本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、JPSA と協議のうえ決定すること。
- (11)大会運営上必要な軽微な変更については、柔軟に対応すること。
- (12)大会期間中、施設利用者、観客、選手等への安全確保を最優先とし、必要に応じて配置変更等について柔軟に対応すること。
- (13)競技エリアにスポーツコートを敷設する際は、床面の浮き、ずれ、段差等が発生しないよう施工・管理を行い、選手の安全確保を最優先とすること。

9. 権利関係

- (1)本業務の成果物に係る所有権は全て JPSA に帰属する。
- (2)成果物が著作物に該当する場合、その著作権は成果物引渡し時に JPSA へ無償譲渡するものとする。
- (3)第三者の著作権、知的財産権等を侵害しないこと。
- (4)第三者権利を使用する場合は、受託者の責任および費用負担にて対応すること。

10. 契約期間

契約締結日から 2027 年 2 月 26 日(金)まで

11. 競争参加資格

以下全てを満たす者であること。

- (1)予算決算および会計令第 70 条および第 71 条に該当しない者。
- (2)法人税、消費税および地方消費税に未納がない者。
- (3)各省庁、自治体等から指名停止等を受けていない者。
- (4)適正な契約履行が可能な経営状況及び信用を有する者。

12. 選定基準(書類審査のみ・100 点満点)

※本選定はプレゼンなしの書類審査とするため、具体性・再現性を重視する。

① 業務理解度・提案力(20 点)

- ・大会趣旨の理解度
- ・ゴールボール競技特性への理解
- ・パラスポーツ大会運営への理解
- ・会場活用提案
- ・既存資材の活用方針の合理性
- ・設営効率化・付加価値提案

② 設営計画・実行性(25 点)

- ・設営・撤去計画の現実性
- ・人員配置の妥当性
- ・工程の無理のなさ
- ・他事業者との連携設計

- ・トラブル時対応の具体性
- ・スポーツコート等競技床の施工に係る調整・管理経験
- ・体育館競技大会設営経験
- ・仮設観客席の設置計画および安全管理への理解
- ・観客動線、避難動線を踏まえた座席配置計画

③競技特性理解・安全管理(25 点)

- ・ゴールボール競技特性への理解
- ・静寂環境確保への配慮
- ・視覚障がい者への安全配慮
- ・バリアフリー導線
- ・事故防止策
- ・緊急対応体制
- ・スポーツコート等競技床面の施工・安全管理への理解

④ 会社能力・同種業務実績(10 点)

- ・スポーツイベント設営実績
- ・パラスポーツ大会実績
- ・ゴールボール大会実績
- ・公共事業実績

⑤ 価格(20 点)

- ・提案上限額は 1,009 万円(税込)とする。
 - ・上限額には、指定貸出先へのスポーツコート賃貸借料 33 万円(税込)および指定設営業者による運搬・設営・撤去費 176 万円(税込)の合計 209 万円(税込)を含むこと。
 - ・当該 209 万円(税込)は、全提案者共通の費用として取り扱い、価格評価の対象から除外する。
 - ・価格評価は、提案総額から当該 209 万円(税込)を除いた金額を評価対象額とし、最低価格提示者を基準として比例配分する。
 - ・見積書では、スポーツコート賃貸借料 33 万円(税込)および運搬・設営・撤去費 176 万円(税込)を、それぞれ独立した費目として明示すること。
- ※仕様未達・記載不足がある場合は減点対象とする

13. 提出方法

(1)提出書類

①企画提案書

【提出形式】

- ・A4 横向き・20 ページ以内(表紙・目次除く)
- ・単一 PDF ファイルで提出
- ・文字サイズ:原則 10pt 以上
- ・過度な装飾・視覚効果は禁止(判読性重視)

【構成ルール】

提案資料は必ず以下の「提案書共通構成」に従うこと。

順序の変更・欠落がある場合は評価に影響する。

【提案書共通構成(必須目次)】

第1章:業務理解度および基本方針

- 本大会(パラスポーツ・ゴールボール競技)の趣旨理解
- ジャパンパラ競技大会の社会的意義への理解
- ゴールボール競技特性(音環境、視覚情報に依存しない会場環境、選手安全確保)への理解
- 既存資材(別紙リスト)の活用方針
- 設営・撤去における基本コンセプト

第2章:会場設営・撤去計画

- 設営日(1月28日)の工程表
- 指定貸出先および指定設営業者への発注・調整方法
- スポーツコートの施工管理体制
- 設営動線および人員配置計画
- 撤去日(1月31日)の工程表
- 原状復帰・清掃・廃棄物処理計画
- 搬入出計画(車両・時間・ルート)
- 仮設観客席の設置計画
- 座席配置および観客動線計画
- 安全確認および管理方法

第3章:大会期間中の運営維持・保守体制

- 常駐スタッフ体制(責任者含む)
- 保守・緊急対応スタッフ配置
- シフト計画(大会期間中全日)
- JPSA・JGBA・施設管理者・他事業者との連携方法
- トラブル発生時の対応フロー

第4章:安全管理・アクセシビリティ対策

- バリアフリー動線計画(車いす・視覚障がい等)
- 配線養生・転倒防止対策
- 段差解消・スロープ設置計画
- サイン計画(視認性・多様性配慮)
- ゴールボール競技環境における音環境への配慮
- 視覚障がい者への安全対策
- 競技エリア周辺の安全管理
- 災害・事故時の緊急対応フロー

第 5 章:会社能力および同種業務実績

- 過去 5 年以内の実績(最大 3 件)
 - 大会名
 - 規模
 - 担当業務範囲
- パラスポーツまたはゴールボール大会の優先評価

② 見積書(上限 1,009 万円(税込)の範囲内とする)

※指定貸出先へのスポーツコート賃貸借料 33 万円(税込)および指定設営業者による運搬・設営・撤去費 176 万円(税込)を、それぞれ独立した費目として明記すること。

※価格評価の対象となる金額が確認できるよう、提案総額から当該 209 万円(税込)を除いた金額を併記すること。

③ その他必要資料

※捺印不要

※電子ファイルにて提出

(2)提出期限

2026 年 11 月 11 日(水)17 時

(3)質問期限

2026 年 11 月 5 日(木)17 時

質問および回答は、質問者が特定されない形で関係各社へ共有する場合がある。

※2025 年別会場にて開催した際の参考資料を希望の場合は、(4)の質問先にご連絡ください。

(4)提出先・質問先

公益財団法人日本パラスポーツ協会

企画広報部 ジャパンパラ運営事務局

担当:小島、原、加納

E-mail:taikai-jpsa@parasports.or.jp

件名:【入札】2027JPGB_設営 または 【質問】2027JPGB_設営

14. 結果通知

(1)入札結果通知予定日 2026 年 11 月中旬頃を予定

(2)通知の方法 入札者へメールにて落札の有無を通知する

別紙 JP SA 所有・制作済装飾物一覧

1. 大会タイトルデザイン

バナー

- 布地 W6,000×H4,000:1 枚
- 布地 W9,000×H1,200:1 枚
- メッシュ地 W9,000×H900:1 枚

2. JP SA ロゴデザイン

バナー

- ターポリン地 W1,800×H700:1 枚
- メッシュ地 W2,400×H800:1 枚

3. JP SA パートナー企業名デザイン

- バナーターポリン地 W1,800×H700:31 枚
- メッシュ地 W2,400×H800:31枚

三角バナー

- プラダン製 W1,500×H600:17枚 ※新規作成の必要あり
- プラダン製 W1,200×H600:30 枚

4. 装飾用バナー等

装飾用バナー

- 布地 W1,000×H800:34 枚

ロールアップバナー

- JP SA:4 本程度

バックボードバナーパネル

- パートナー企業ロゴ配置:1 枚
- JP SA:1 枚
- 骨組み:2 基

布地衝立

- ジャパンパラ:2 基

のぼり

- ジャパンパラ:20 枚以上
- パラスポーツ体験会:5 枚

のぼり竿

- 20 本程度

5. 備品

- モニター:1 台

以上